

## 【サンプル】

まちづくり条例 用地帰属手続き工程表      現場名 西宮市〇〇町〇番																				
月	令和 〇年 2月～ 10月				令和 〇年 11月				令和 〇年 12月				令和 〇年 1月							
日	10		20		10		20		10		20		10		20					
建築工事	←————— 一般建築工事(10ヶ月) —————→								足場撤去				完了検査 ↓ 市境界標 写真提出 + 寄付関係 書類提出 ↓ 検済み							
外構工事									←————— 道路改築工事 —————→											
用地帰属関係									←————— 分筆手続き —————→		←————— 抵当権抹消手続き —————→									
								←————— 寄付関係 書類作成 —————→												
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 工事着手を令和 〇年 2月 1日として作成。</li> <li>* 用地寄付手続きは土木調査課と協議し行います。</li> <li>* 道路認定に係る図面等の作成も土木調査課と協議します。(必要な場合のみ)</li> <li>* 上記工程は事業の進捗により変更することがあります。</li> </ul>																			

注意 { ※分筆手続き、抵当権抹消手続きは完了検査後でも可です。(まちづくり条例のみの協議物件の場合。)  
 ※上記はまちづくり条例のみによる協議物件を想定しているため、都市計画法32条協議物件については開発指導課にも確認して下さい。  
 ※所有権移転及び地目変更の登記手続きのみ市で嘱託登記により行います。  
 ※上記を参考に実際の工程で記載下さい。